

第3期認証評価で求められる根拠資料の整備計画及び進捗状況一覧

担当部署	大学基準	点検・評価項目	根拠資料整備項目	期限	根拠資料整備計画												進捗状況 (2019年3月時点)	備考
					達成方法・達成計画 (どのような方法で具体的に進めるのか)													
					整備計画の作成・承認			整備										
					8月	9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月		
大学院事務局	1 理念・目的	101 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	・第3期認証評価では大学院の目的は研究科又は専攻ごとに設定することになっており、西南学院大学大学院学則第2条に規定しているが、第2期認証評価において、学位課程ごとの目的の検討が求められたため、博士前期課程・修士課程と博士後期課程に区分して大学院の目的を設定する。 ・大学の理念・目的と研究科の目的の関連性を確認する。	2021年3月までに	根拠資料の整備計画の作成と承認【2018年10月までに完了】			・大学院FD委員会で検討し、各研究科・専攻委員会及び大学院委員会で審議・承認する。【2020年12月までに完了】 ・大学院学則第2条(大学院の目的)の改正案を関係会議体(部長会議、連合教授会、常任理事会、定期理事会)において審議・承認する。【2021年3月までに完了】									大学院の目的は、西南学院大学大学院学則第2条に大学院全体と研究科・専攻ごとに規定しているが、学位課程ごとに規定し直すことを2018年度に確認した。具体的には2019年度から大学院FD委員会、各研究科・専攻委員会及び大学院委員会において審議を進める計画である。	教育・研究推進課と連携して進める。
言語教育センター	301 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	言語教育センターの組織としての役割等の適切性について検証するため、言語教育センター点検評価委員会を開催する。	2019年3月までに	関係規程、取り組み状況の確認【10月までに完了】			関係会議体(言語教育センター点検・評価委員会)で承認【3月までに完了】									2019(平成31)年2月27日開催の言語教育センター点検評価委員会において、2018(平成30)年度第4回言語教育検討委員会から定型化された「各外国語担当者連絡会からの報告」を今後も継続すること及び、2019年度以降も言語教育センター点検評価委員会を開催し、言語教育センター及び関係規程の適切性について定期的に点検評価を行うこととした。		
国際センター事務局		大学の理念・目的を踏まえて策定された、学院中・長期計画(2016-2025)に基づき、国際センターの諸事業(協定校拡充、海外派遣生数増、受入生数増、学内国際環境整備等)が進んでいる。また、2018年4月、学長を長として全学部長を含む国際化推進委員会が組織され、学局的な視野のもとでの国際化推進が進展している。根拠資料としては、国際化推進委員会記録を保管する。	2019年2月までに	該当資料の整備について、「国際セ点検評価委員会」で承認【10月までに完了】			関係会議体(国際セ点検評価委員会、国際化推進委員会)で審議した記録を保管【2月までに完了】			根拠資料となる会議記録を企画課に提出【6月までに完了】						2018年度に、以下6回の国際化推進委員会を開催し、記録及び資料を根拠資料として保管した。 第1回 2018年5月22日(火) 第2回 2018年6月19日(火) 第3回 2018年7月10日(火) 第4回 2018年10月16日(火) 第5回 2018年12月11日(火) 第6回 2019年1月22日(火)	・秘書課や、国際化推進委の構成部門と連携して進める。	
キリスト教活動支援課	3 教育研究組織	302 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	宗教部の役割の適切性、改善・向上の取り組みについて書面に取りまとめ、その内容を宗教部点検評価委員会で検証・整備する。	2018年度末までに	整備計画の作成・承認【10月までに完了】			該当資料の整備、宗教部点検評価委員会での検証【2018年度末までに完了】			該当資料を企画課に提出【2019年7月までに完了】						次の取り組みを行い、該当する根拠資料を整備している。 1. 宗教部の根幹をなすチャペルアワー改善の取り組み ・チャペルアンケート実施、集約(前期・後期) ・チャペル出席良好者との懇談会(記録) 2. カルト問題に関する取り組み ・180411キリスト教学担当者懇談会(資料) ・カルト問題に関する研修会参加(宗教主事) ・事務局(キリスト教活動支援課)における対応方針策定 3. キリスト教関連行事の改善の取り組み ・大学キャンパス内のクリスマス装飾・イルミネーションに関する意見聴取 ・沖縄平和学習の参加勧奨→参加者増 4. 建学の精神に合う活動をした学生の紹介 ・卒業礼拝における学生紹介文(案) ・経緯のまとめ(宗教部長からの稟議、その後の議論) 5. 組織の名称と役割に関する検証 ・宗教部の活動状況に鑑み、現在の組織名「宗教部」及び役職名「宗教部長」「宗教主任」を変更する可能性について、各学校・園・保育所へ意見聴取	
就職課		役割や体制について、個別点検評価委員会で報告し、現状の問題点や課題について確認し、改善案の承認を得る。 その後、キャリアセンター委員会で報告、了承を得る。 なお、個別点検評価委員会及びキャリアセンター委員会の議事録に留めることとする。	2019年5月までに	キャリアセンター及び就職課の体制や役割について、検証を行い、個別点検評価委員会にて改善案を審議・承認【3月までに完了】						キャリアセンター委員会で報告【5月までに完了】						2月28日にキャリアセンター個別点検評価委員会を開催し、キャリアセンター及び就職課の体制や役割について、それぞれの規定及び実際の業務という観点から検証を行った。学生へのキャリア支援についての相互理解不足という課題に対し、教職員で情報交換を更に進めることなどの改善提案が承認された。今後、5月に開催するキャリアセンター委員会にて報告する予定である。		
企画課		既存の学部・研究科、センター等について、組織的な観点から適切性の検証を行ったり、新学部設置等の検討の是非について検証するためには、どのような体制がふさわしいかを検討する。	2019年3月までに ※以降も継続して取組む。	情報収集(他大学における取組みの調査・研究等)を行い、本学においてどのような体制で検証するべきかを検討する。【3月までに完了】						左記の検討体制に基づき、検証を行う。						東北学院大学の検証体制について、ヒアリング調査を行った。ヒアリングした内容等を参考に、本学では学部・研究科、センター等の実施主体から組織的な改編要望が出された際に、全学的な観点から大学総合計画委員会等で審議し、適切な教育研究組織の構築を図っていく。		

担当部署	大学基準	点検・評価項目	根拠資料整備項目	期限	根拠資料整備計画													進捗状況 (2019年3月時点)	備考
					達成方法・達成計画 (どのような方法で具体的に進めるのか)														
					整備計画の作成・承認			整備											
					8月	9月	10月	11月	12月	2019年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月			
教育・研究推進課	4 教育課程・学修成果	401 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	「学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針が適切に設定されているか」を検証し、必要に応じ、本方針を改正する。	2020年10月を目安に完了。	根拠資料の整備計画の確認と承認【2018年10月までに完了】	「修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっているか」を検証する。必要に応じ、本方針の改正を承認する。(学科協議会もしくは学部教授会)【2020年9月を目安に完了】	承認された新しい本方針を教学マネジメント委員会にて承認する。【2020年10月を目安に完了】	学位授与方針に関し、特に「修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示されているか」を中心に、各学科へ見直し及び検証を依頼し、各学部教授会・各学科協議会・各学部執行部での協議がなされている。整備計画に記載の期日までに策定できるよう、次年度の学部執行部への引継ぎも依頼しており、2019年度4月以降に再度、打合せを実施する予定である。											
		402 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	「教育課程の体系、教育内容、及び教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等について本方針が適切に設定され」、「学位授与方針との適切な連関性があるか」を検証し、必要に応じ、本方針を改正する。		根拠資料の整備計画の確認と承認【2018年10月までに完了】	「教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているか」、また「学位授与方針に整合しているか」を検証する。必要に応じ、本方針の改正を承認する。(学科協議会もしくは学部教授会)【2020年9月を目安に完了】	承認された新しい本方針を教学マネジメント委員会にて承認する。【2020年10月を目安に完了】	教育課程の編成・実施方針に関し、特に「学位授与方針に整合しているか」を中心に、各学科へ見直し及び検証を依頼し、各学部教授会・各学科協議会・各学部執行部での協議がなされている。整備計画に記載の期日までに策定できるよう、次年度の学部執行部への引継ぎも依頼しており、2019年度4月以降に再度、打合せを実施する予定である。											
		403 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	教育課程の編成・実施方針と整合し、順次性及び体系性のある教育課程が編成されているか検証し、必要に応じ、教育課程(学則)を改正する。		根拠資料の整備計画の確認と承認【2018年10月までに完了】	「教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性」及び「専門分野の学問の体系を考慮した教育課程編成」となっているかを検証し、また「教育の目的や学習成果と、各授業科目との関係の明確性」を示すために、カリキュラムマップを活用し、根拠資料とする。「学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当」となっているか、履修モデルを活用し検証する。必要に応じ、教育課程(学則)を改正を承認する。(学科協議会もしくは学部教授会)【2020年9月を目安に完了】	検証の結果を教学マネジメント委員会にて報告する。【2020年10月を目安に完了】 学則改正については、関係会議体(学部教授会、部長会議、連合教授会、常任理事会、定期理事会)にて承認する。【2021年3月までに完了】	教育課程の順次性及び体系性を示すカリキュラムマップ及び履修モデルの策定及び見直しについて、各学科へ依頼し、各学部教授会・各学科協議会・各学部執行部での協議がなされている。整備計画に記載の期日までに策定できるよう、次年度の学部執行部への引継ぎも依頼しており、2019年度4月以降に再度、打合せを実施する予定である。											
		406 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	「各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定」を行い、「学習成果を把握及び評価するための方法」を開発する。		根拠資料の整備計画の確認と承認【2018年10月までに完了】	「専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標の導入と運用」について、既存のルーブリック資料等を活用し、検討する。(学科協議会もしくは学部教授会)【2020年9月を目安に完了】	策定した方法を教学マネジメント委員会にて報告する。【2020年10月を目安に完了】	ルーブリックや学習ポートフォリオ等既存の資料の見直しについて、各学科へ依頼し、各学部教授会・学科協議会・学部執行部での協議がなされている。整備計画に記載の期日を目安に策定できるよう、次年度の学部執行部への引継ぎも依頼しており、2019年度4月以降に再度、打合せを実施する予定である。											
教務課		404 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置として、シラバスの内容を見直すとともに、学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について検証し、本学シラバス等にて公開する。	2020年3月までを目安に完了。	整備計画の承認【10月までに完了】	点検・評価項目内容に基づく、各学科の状況の点検及び改善計画の実施(教務部会議等、関係会議体にて承認)	2019年度シラバスより入力項目の見直しを行ったが、この認証評価で求められる項目全てを網羅できていないので、今後、段階的に整備を行う予定である。『学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法』については、各学部点検評価委員会等へ検討を依頼し、支援する。												

担当部署	大学基準	点検・評価項目	根拠資料整備計画											進捗状況 (2019年3月時点)	備考		
			根拠資料整備項目	期限	達成方法・達成計画 (どのような方法で具体的に進めるのか)												
					整備計画の作成・承認			整備									
					8月	9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月	3月	4月			5月	6月
教務課	405 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	成績評価及び単位認定を適切に行うための措置及び学位授与を適切に行うための措置について検証し、本学ホームページ等において公開する。	2020年3月までを目安に完了。	整備計画の承認【10月までに完了】	点検・評価項目内容に基づく、各学科の状況の点検及び改善計画の実施(教務部会議等、関係会議体にて承認)								成績評価、単位認定及び学位授与の適切性については、教務課として各学部点検評価委員会等へ検討を依頼し支援していく。また、学位論文については作成要領はあるが審査基準はないため、その作成と公開について、各学部点検評価委員会等へ検討を依頼し支援していく。				
大学院課 大学院事務室	4 教育課程・学修成果	401 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	・各研究科・専攻のディプロマポリシーを授与する学位ごとに定める。 ・ディプロマポリシーには修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明示する。	2019年3月までに	・大学院全体のディプロマポリシーを大学院FD委員会で審議・承認する。【2018年10月までに完了】 ・学位ごとのディプロマポリシーを大学院FD委員会で検討し、各研究科・専攻委員会及び大学院委員会において審議・承認する。【2019年3月までに完了】								2019年2月27日の大学院FD委員会までの審議で、大学院全体のディプロマポリシー及び各研究科・専攻の学位ごとのディプロマポリシーを全て審議・承認した。2019年度大学院学生便覧及び大学院ホームページにおいて公開する予定である。	教育・研究推進課と連携して進める。			
		402 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	・各研究科・専攻のカリキュラムポリシーを授与する学位ごとに設定する。 ・カリキュラムポリシーには、教育課程の体系、教育内容など、各研究科・専攻の教育についての基本的な考え方を明示する。	2019年3月までに	・大学院全体のカリキュラムポリシーを大学院FD委員会で審議・承認する。【2018年10月までに完了】 ・学位ごとのカリキュラムポリシーを大学院FD委員会で検討し、各研究科・専攻委員会及び大学院委員会において審議・承認する。【2019年3月までに完了】								2019年2月27日の大学院FD委員会までの審議で、大学院全体のカリキュラムポリシー及び各研究科・専攻の学位ごとのカリキュラムポリシーを全て審議・承認した。2019年度大学院学生便覧及び大学院ホームページにおいて公開する予定である。	教育・研究推進課と連携して進める。			
		403 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開講し、教育課程を体系的に編成しているか。	・博士後期課程に講義科目を開講する。(コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を編成する。) ・専門分野の学問の体系を考慮した教育課程編成になっているかを確認する(履修モデルの再検討を含む)。	2021年3月までに	大学院FD委員会で検討し、各研究科・専攻委員会及び大学院委員会で、次の事項を審議・承認する。 ・博士後期課程に開講する講義科目に関する規程等の改正案 ・専門分野の学問の体系を考慮した教育課程編成になっているかを確認し、必要であれば関係する規程の改正案 【2020年12月までに完了】				大学院学則等改正案を関係会議体(部長会議～定期理事会)において審議・承認する。 【2021年3月までに				2018年度に大学院FD委員会で各研究科へ審議を依頼し、現在各研究科・専攻委員会で審議を進めている。全研究科・専攻で統一した博士後期課程における講義科目の開講方法の検討を2019年度も継続して審議する計画である。	教育・研究推進課と連携して進める。			
		404 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指示、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)の充実及び実施(授業内容とシラバスの整合性の確保等) ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施	2021年3月までに	根拠資料の整備計画の作成と承認【2018年10月までに完了】	・大学院FD委員会で検討し、各研究科・専攻委員会及び大学院委員会で審議・承認する。 【2021年3月までに完了】								2019年度に開講する授業科目のシラバスについては、2018年12月のシラバス作成依頼の際に、シラバスの記載項目を追加して充実させた。また、研究指導計画については現在各研究科・専攻ごとに作成したものはあるが、2019年度からは、より具体的な内容になるように審議を進める計画である。	教育・研究推進課及び教務課と連携して進める。		
		405 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	大学院における厳正かつ適正な成績評価、単位認定及び学位授与について検討し、規則改正や新たな規則制定が必要と認められる場合は対応する。(学位論文審査基準の再検討を含む。)	2021年3月までに	根拠資料の整備計画の作成と承認【2018年10月までに完了】	・大学院FD委員会において協議し、必要であれば各研究科・専攻委員会や大学院委員会において規則改正や新たな規則制定を審議・承認する。 【2020年12月まで】 ・規則改正や新たな規則の制定を部長会議で審議・承認する。 【2021年3月まで】								2018年度は学位授与方針について審議を行ったが、厳正な成績評価、単位認定及び学位授与については、2019年度から審議を開始する計画である。また、学位論文審査基準についても併せて再検討を行う。	教育・研究推進課と連携して進める。		
		406 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	学生の学習成果を適切に測定するために、大学院において効果的に実施できる制度(修了時の学習成果の測定を目的とした学生調査や修了生へのアンケート等)を検討し、有効な制度を実施する。	2021年3月までに	根拠資料の整備計画の作成と承認【2018年10月までに完了】	・大学院FD委員会で学習成果を適切に把握し評価する制度について検討し、必要があれば各研究科・専攻委員会及び大学院委員会で有効な制度を審議・承認する。 【2021年3月までに完成】								2018年度は、学生の修了時の学習成果を適切に測定するための制度について、2019年度から審議を開始することを大学院FD委員会で審議・承認した。	教育・研究推進課と連携して進める。		

担当部署	大学基準	点検・評価項目	根拠資料整備計画											進捗状況 (2019年3月時点)	備考		
			根拠資料整備項目	期限	達成方法・達成計画 (どのような方法で具体的に進めるのか)												
					整備計画の作成・承認			整備									
					8月	9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月	3月	4月			5月	6月
入試課		501 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	「学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定」がなされているか検証するとともに、「入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を明示する方針に改正する。	2019年度末を目安に完了。	<p>教学マネジメント委員会での整備計画の報告【10月までに完了】</p> <p>全学入試委員会での整備計画承認【2018年11月6日予定】</p> <p>「入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法」が明示されるよう、本方針を見直し、改正する。(各学科協議会、各学部教授会、全学入試委員会、教学マネジメント委員会)。 【2019年度末を目安に完了】</p>	学生の受け入れ方針に関し、特に「入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明示されているか」を中心に、各学科へ見直し及び検証を依頼し、各学部教授会・各学科協議会・各学部執行部での協議がなされている。大学入試センター試験の終了に伴う入試制度の変更等と併せ、次年度の学部執行部への引継ぎも依頼しており、2019年度4月以降に再度、打合せを実施する予定である。											
大学院課 大学院事務室			・大学院アドミッションポリシーを学位課程ごとに設定する。 ・アドミッションポリシーには、入学希望者に求める学生像や水準等の判断方法を明示する。	2019年3月までに	<p>・大学院全体のアドミッションポリシーを大学院FD委員会で審議・承認する。【2018年10月までに完了】</p> <p>・学位ごとのアドミッションポリシーを大学院FD委員会で検討し、各研究科・専攻委員会及び大学院委員会において審議・承認する。【2019年3月までに完了】</p>	2019年2月27日の大学院FD委員会までの審議で、大学院全体のアドミッションポリシー及び各研究科・専攻の学位ごとのアドミッションポリシーを全て審議・承認した。2019年度大学院学生便覧及び大学院ホームページにおいて公開する予定である。	教育・研究推進課と連携して進める。										
入試課	5 学生の受け入れ	503 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理についての方針を検証する。	2019年度末を目安に完了。	<p>教学マネジメント委員会での整備計画の報告【10月までに完了】</p> <p>全学入試委員会での整備計画承認【2018年11月6日予定】</p> <p>「収容定員に対し、在籍学生数が充足していない場合、どのような対策が検討、実施されているか」について、評価の意図を確認したうえで、関係会議体において協議し、方針を定める。(全学入試委員会、各学科協議会、各学部教授会)。 【2019年度末を目安に完了】</p>	「収容定員に対し、在籍学生数が充足していない場合、どのような対策が検討、実施されているか」について、第3期認証評価初年度である2019年度の報告をふまえ、評価の意図を確認しているところである。必要に応じ2019年度に関係会議体にて協議を行う。											
大学院課 大学院事務室		503 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	大学院の各研究科・専攻の収容定員に対する在籍学生数比率を高める ・大学院入試広報の効果的な実施に向けた改善 ・入試制度の改正(新たな入試制度の制定を含む) ・秋入学(メリット、デメリットについて調査し実施を検討)	2020年3月～2021年3月までに	<p>根拠資料の整備計画の作成と承認【2018年10月までに完了】</p> <p>大学院FD委員会で検討し、各研究科・専攻委員会及び大学院委員会で次の事項について審議し、実施に向けて取り組む。 ・大学院入試広報の効果的な実施に向けた改善 【2020年3月までに完了】 ・入試制度の改正(新たな入試制度の制定を含む) 【2021年3月までに完了】 ・秋入学(メリット、デメリットについて調査し実施するかを判断する。) 【2020年3月までに完了】</p>	2018年度は、大学院で秋入学制度を設けている広島修道大学を訪問し、情報の収集を行った。また、大学院入試広報の充実のため、業者が実施する留学生フェアへの参加や大学院進学相談会及び大学院オープンキャンパスの改善の取り組みを行い、2019年度入試においては前年度より約2割の志願者が増加した。	教育・研究推進課と連携して進める。										
教育・研究推進課	6 教員・教員組織	601 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	「各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等」や「各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針の適切な明示」がなされているか、現在の方針を検証し、必要に応じ改正する。	2020年10月を目安に完了。	<p>根拠資料の整備計画の確認と承認【2018年10月までに完了】</p> <p>「各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等」がなされているか、本方針を検証し、必要に応じ、本方針の改正を承認する。(学科協議会もしくは学部教授会)【2020年9月を目安に完了】</p> <p>承認された新しい本方針を教学マネジメント委員会にて承認する。【2020年10月を目安に完了】</p>	求める教員像及び教員組織の編制に関する方針について、必要事項を充足するものとなるよう、次年度以降、策定に関する打合せを各学部執行部と行う予定である。											
		602 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	「適切な教員組織編制のための措置」がとられているかを検証する。	2020年10月を目安に完了。	<p>根拠資料の整備計画の確認と承認【2018年10月までに完了】</p> <p>「教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置」、「国際性、男女比、バランスのとれた年齢構成」等に配慮した教員配置がなされているか検証する。(学科協議会もしくは学部教授会)</p> <p>必要に応じ、教学マネジメント委員会にて報告する。</p>	「国際性、男女比、年齢」に関しては、状況により判断が困難であるが、教育上必要な適正な教員配置はできているため、今後も検証を続けるよう各学部・学科に依頼する。											

担当部署	大学基準	点検・評価項目	根拠資料整備計画											進捗状況 (2019年3月時点)	備考		
			根拠資料整備項目	期限	達成方法・達成計画 (どのような方法で具体的に進めるのか)												
					整備計画の作成・承認			整備									
8月	9月	10月	11月	12月	2019年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月						
大学院課 大学院事務室	6 教員・教員組織	601 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	教員組織の編成に関する方針の適切な明示とその方針に基づく適切な教員組織編制のための措置 ・教育上必要と認められる授業科目における専任教員の適正な配置 ・研究科・専攻担当教員の資格の明確化と適正な配置	2021年3月までに	根拠資料の整備計画の作成と承認【2018年10月までに完了】			大学院FD委員会で検討し、各研究科・専攻委員会及び大学院委員会で審議・承認する。【2020年12月までに完了】 ・関係する上位審議体(部長会議等)で審議・承認する。【2021年3月までに完了】								・2018年度は、大学院は教員の任用を行っていないが、大学院カリキュラムを充実させるために必要な教員組織の編成に関する方針の明示と、その方針に基づく適切な教員組織編制について、2019年度から取り組むことを審議・承認した。 ・2018年度は、現在の大学院教員資格審査制度の課題を整理し、2019年度からより適切な大学院教員資格審査制度の審議を開始する計画を審議・承認した。	教育・研究推進課と連携して進める。
		602 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。															
		604 ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	大学院におけるファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的に実施する。	2021年3月までに	根拠資料の整備計画の作成と承認【2018年10月までに完了】			大学院FD委員会において他大学の実施状況等を調査・検討し、有効な制度を各研究科・専攻委員会及び大学院委員会において審議・承認する。【2021年3月までに完了】								2017年度まではほとんど開催されていなかった大学院FD委員会を、2018年度から2ヶ月に1回程度で開催するようにした。また、現在は主に認証評価についての取り組みを審議しているが、2019年度からは、大学院における授業内容・方法の改善を含めた審議を行う計画である。	教育・研究推進課と連携して進める。
就職課	7 学生支援	703 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	就職課職場内研修において、提供プログラム等の検証を行い、それを基に企画会議にて次年度行事予定を策定。就職課役職者4者会議(仮称)において現状、課題等を共有したのち、次年度行事予定を承認。その後、キャリアセンター委員会内でも、現状、課題等を共有した後、行事予定の方向性等について報告・了承を得る。	2020年2月までに	※就職活動時期の見直しが実施されないことを前提条件として、以下の通り計画する。 提供プログラムの検証【2019年10月までに完了】 企画会議にて次年度行事予定の方向性を策定【2020年1月までに完了】 就職課役職者4者会議(仮称)にて、課題の共有、行事予定の方向性承認【2020年1月までに完了】											本項目は、2019年度から実行に移す予定で準備を進めている。	就職活動時期の見直しによっては、検証が実施できない可能性もある。
国際センター 事務室			学部留学生の支援にあたっては、問題が生じた際は、学生課、教務課など関係部署を交えて話し合い、必要に応じて国際セ主任のもとで改善策を検討して、対処している。ただ、それらの対処内容が結果として適切であったかどうかの検証は行っていないため、2月までに総括を行うための会議体(国際セ委員会)にて報告了承を得る。根拠資料として、国際セ委員会記録を保管する。	2019年2月までに	該当資料の整備について、「国際セ点検評価委員会」で承認【10月までに完了】			関係会議体(国際セ点検評価委員会、国際セ委員会)で審議した記録を保管【2月までに完了】				根拠資料となる会議記録を企画課に提出【6月までに完了】				2019年1月28日開催の国際センター委員会で、以下を検証し、別紙資料のとおり根拠資料として保管した。 検証事項：学部留学生支援の適切性に関する検証について 一第3期認証評価に向けての根拠資料として一	学生課と連携して進める。
教務課			学生実態の把握とそれに基づく改善・向上の取り組みや、学生支援の適切性について定期的に検証を行う。	2020年3月までを目安に完了。	整備計画の承認【10月までに完了】			点検・評価項目内容に基づく、教務課の取組状況の定期的な点検及び改善計画の実施(教務部会議をはじめとした関係会議体にて承認)								教務課では学修に関する面談(成績不良者面談)、学生課では長期欠席者面談を行い、相互に補完している。面談の実効性を高めるためには、保証人も含めた三者面談を検討する。	

担当部署	大学基準	点検・評価項目	根拠資料整備計画											進捗状況 (2019年3月時点)	備考		
			根拠資料整備項目	期限	達成方法・達成計画 (どのような方法で具体的に進めるのか)												
					整備計画の作成・承認			整備									
8月	9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月						
学術研究所事務室	8 教育研究等環境	804 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	評価の視点にある「研究活動を促進させるための条件の整備」を踏まえ、現状を把握し運用の適正化に向けて研究諸規則の改正を行う。また、教員人事計画に基づき研究室の増設を検討する。	2019年12月まで	研究室の増設を施設整備計画において検討していただく旨依頼。【8月完了】 大学事務長、財務部長、施設課長			・予算策定の際に研究室の増設費を計上する。(施設課) ・学術研究所委員会に計画案を報告する。 ・経費については、関係会議体で審議・承認【2020年3月までに完了】								・新教員定数に伴う専任教員の採用が進む中、2019年4月1日の時点で研究室が2室不足することが判明し、応接室、会議室を研究室に改修している。 ・2020年4月1日以降についても、研究室の不足が見込まれるため、コミュニティプラザ3階を研究室に改修し、14室の増設計画を推進している。	・施設課と連携して進める。
		806 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	年に1回学術研究所定期総会を開催し、1年間の研究業績、研究活動、研究費の収支報告等を「所報」に基づき全教員に報告を行う。その際に意見・要望等を聴取する。今年度は、在外研究規則、出版助成実施要領の改正を行い、研究支援の整備を推進する。	2019年3月まで ※以降も継続して取り組む。	随時、必要に応じて諸規則の改正等を行い、研究支援の整備に努める。施設面の整備においては、施設課と連携し改善を行う。											・諸規則及び運用の検証を行い、継続的に研究支援の整備を推進する。 ・学術研究所棟の老朽化に伴う改修については、施設課と連携し対応している。	・施設課と連携して進める。
教務課		806 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	施設・設備の利用状況の把握とそれに基づく改善・向上の取り組みについて定期的に検証を行う。	2020年3月までを目安に完了。	整備計画の承認【10月までに完了】			点検・評価項目内容に基づく、教務課の取組状況の定期的な点検及び改善計画の実施(教務部会議をはじめとした関係会議体にて承認)								教育環境の面では、毎年の教室使用状況を教務部会議で報告し時間割の平準化をお願いしている。今年度は前年度より平準化が達成されており、今後も引き続き各学部に協力を依頼していく。また、3号館に11教室、2号館に1教室が増加、マルチメディア教室も153教室中102教室に増設した。	
施設課			教育研究等環境整備の方針及びビジョンと中長期計画に基づいて、キャンパスグランドデザインの見直しを図る。体育館・西南会館の建替えに関して、法的要因等も重なり遅れが生じているため、現状に即した形に修正を図り、課題や問題があれば大学総合計画委員会等で点検を行う。	2019年3月までに	関係部署と協議の上、本学の財政状況等も勘案し、修正案を作成する。【12月までに完了】			CGDWT会議、総合計画委員会、部長会議、常任理事会、理事会等で審議・承認【3月までに完了】							教育研究等環境整備の方針及びビジョンと中長期計画に基づいて、事務局を中心とした委員会にて建替計画全体の見直しを行うことを、総合計画委員会、部長会議等にて審議していただき承認を得た。今後は委員会にて全体計画の見直しを行い、各種委員会に中間報告を行いながら、最終案を各種委員会にて承認していただく予定である。	・企画課、経理課と連携して進める。	
秘書課		1012 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	学長等の役職者及び教授会等の運営組織やそれぞれの権限が規程上明確に設定されているか、また、意思決定や権限執行等が関係法令等に従っているかについて関係会議体において検証し、必要に応じて規程の改正を行う。	2022年3月までに	関係法令・他大学規程等の情報収集及び現行規程におけるの問題点等の洗い出し【3月までに完了】			関係会議体において、検証し、必要に応じて関係規程を改正								関係規程の検証を行うとともに、今後、連合教授会や部長会議、執行部体制等のあり方について検討するための準備を行っている。	・企画課と連携して進める。
経理課	10(1)大学運営・財務(大学運営)	1013 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。	各部署において、予算申請項目ごとに、予算額、執行額を集計し、残額が多いものについてコメントを付す(①)。また、予算申請していない項目で、執行しているもの(科目間流用等で対応したもの)があれば、予算申請項目を立てるか否かを検討し、コメントを付す(②)。経理課は、各部署から提出された①②の資料をまとめ、経理検討委員会(各事務部長が構成員になっている)に報告する。	2019年7月までに	2020年度から稼働予定の新財務システムで、対応できないか検討する。【リリース予定の7月までに完了】											予算額と執行額の差異及びその原因の把握について、各部署が取り組み可能な方法を経理課で検討を進めている。新財務システム導入に合わせて、実施したい。	
企画課		1014 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。	事務局組織改編のフェーズ1に該当する部署に対して、改編後の業務運営等の変化についてヒアリングを行い、組織改編の効果と課題を確認する。	2019年3月までに ※以降も継続して取り組む。	ヒアリングの方法・スケジュール及び結果の活用方法を検討する。【3月までに完了】			該当部署にヒアリングを行い、結果をまとめ、改編後の効果と課題を事務部長会議等へ報告する。							事務局組織改編のフェーズ1に該当する部署(広報・校友課、学生課、情報システム課、人事課)の管理職に対し、3月中にヒアリングを実施し、効果及び課題の抽出を行い、その結果を事務部長会議等で報告する。		